

第9期山梨県地球温暖化防止活動推進員 を募集します！

山梨県では、地球温暖化対策の推進に関する法律第37条に基づき、県や市町村が行う温暖化対策に協力する等、地域における温暖化対策の推進に積極的に活動する「山梨県地球温暖化防止活動推進員」として、積極的・自主的に、地域での地球温暖化対策の推進に取り組んでいただける方を募集します。

なお、推進員には、県民一人ひとりが、日常生活の中で身近にできる省エネの取り組みやエコ活動を賢く選択して実践してもらい「やまなしクールチョイス県民運動」に率先して取り組むと宣言し、「やまなしクールチョイスサポーター」となっていただきます。

- 応募要件
- ①地球温暖化問題に強い関心を持ち、地球温暖化対策の推進に熱意と識見を有する者
 - ②国、県、市町村が行う地球温暖化対策の推進に協力する者
 - ③年齢満20歳以上の者で、山梨県内に居住する者

- 活動例
- ①市町村の環境イベント等での温暖化対策の普及啓発
 - ②地元自治会や小中学校での環境教育の支援
 - ③地域住民の緑のカーテンなど自主活動への支援や助言
 - ④「やまなしクールチョイス県民運動」の普及啓発 など



- 任 期 令和元(2019)年9月～令和3(2021)年8月(2年間)

- 応募方法 「山梨県地球温暖化防止活動推進員応募用紙(第2号様式)」に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールのいずれかにより、山梨県エネルギー局エネルギー政策課に提出してください。

なお、応募用紙は、下記ホームページからダウンロードしていただくか、県エネルギー政策課まで御請求ください。

<http://www.pref.yamanashi.jp/energy-seisaku/suisinnin.html>

- 応募期限 令和元(2019)年7月25日(木)まで(郵送の場合、当日消印有効)

- 提出先 山梨県エネルギー局エネルギー政策課省エネ・温暖化対策担当
お問い合わせ先 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
TEL 055-223-1506 FAX 055-223-1505
mail energy-seisaku@pref.yamanashi.lg.jp



- 選 考
- 応募された方の中から、活動される地域・これまでの活動内容・今後の取り組み等を考慮して委嘱予定者を選考します。選考の結果、やむを得ずお断りする場合がありますので、御了承ください。
 - 委嘱予定者として選考された方のうち、山梨県地球温暖化防止活動推進員設置要項を遵守する旨の承諾書を提出された方に委嘱します。
 - 選考結果については、8月中旬を目途に、御連絡します。